

# お知らせ

## 保健福祉サービスの苦情・相談は☎3993-1344

「保健福祉サービス苦情調整委員」は、区から独立した第三者の機関で、専門の相談員が保健福祉サービスの利用に関する苦情や相談を受け付けます。弁護士などの「苦情調整委員」に直接相談することもできます(第1～4火曜午後。要予約)。文書により苦情申し立てを受けた場合は、調査を行い、必要に応じて事業者や区に対し改善勧告などを行います。苦情や相談は、直接または電話、郵送、ファクス、電子メールで受け付けます。

▶受付日時:月～金曜午前8時30分～午後5時(祝休日、年末年始を除く)  
▶受付窓口:〒176-8501区役所内保健福祉サービス苦情調整委員事務局(西庁舎3階) ☎FAX 3993-1344  
Eメール chousei@smile.ocn.ne.jp

## 弁護士による無料相談会

▶対象:借金や税金・家賃の滞納、労働問題などで経済的に困りの方  
▶日時:3月1日(水)、4月5日(水)午後1時～4時30分の間の1時間以内  
▶場所:生活サポートセンター(区役所西庁舎3階) ▶申込:電話で同所☎3993-9963

## 住まい・まちづくり

### 都市計画案などがご覧になれます

意見のある方は、意見書を提出できます。 ※都が定める用途地域の変更案もご覧になれます。▶縦覧・意見書提出の期間:2月20日(月)～3月6日(月)▶縦覧・意見書提出の場所:都市計画課(区役所本庁舎16階) ※用途地域の変更に関する意見書は、東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階)へ。 ※区ホームページでもご覧になれます。

### ●補助230号線大泉町二丁目地区地区計画

補助230号線大泉町二丁目地区地区計画、大泉町二丁目地区地区計画の変更、高度地区の変更、防火地域および準防火地域の変更の各都市計画案を作成しました。▶問合せ:大江戸線延伸推進課☎5984-1584

### ●富士見台三・四丁目環八南地区地区計画

富士見台三・四丁目環八南地区地区計画、高度地区の変更の各都市計画案を作成しました。また、この地区を

建築物の耐火性向上を図る区域に指定する案もご覧になれます。▶問合せ:防災まちづくり課☎5984-1429

### 補助132号線の都市計画変更案がご覧になれます

意見のある方は、意見書を提出できます。▶縦覧・意見書提出の期間:2月20日(月)～3月6日(月)▶縦覧・意見書提出の場所:東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階) ※都市計画課(区役所本庁舎16階)でもご覧になれます。▶問合せ:東京都都市計画課☎5388-3225、区役所内都市計画課☎5984-1534

### ねりまマンションセミナー「未来塾」

▶対象:区内分譲マンション管理組合役員・区分所有者 ▶日時:3月11日(土)午前10時～正午 ▶場所:区役所本庁舎20階 ▶内容:マンション管理計画認定制度、マンションの防災計画など ▶講師:マンション管理士 ▶定員:30名(先着順) ▶申込:電話またはファクス、電子メールで①セミナー名②マンション名③住所④氏名⑤電話番号を、3月6日(月)までに住宅課管理係☎5984-1289 FAX 5984-1237 Eメール jutakuka@city.nerima.tokyo.jp

## 国民健康保険

### 保険料仮徴収のお知らせを2月15日(水)に発送

保険料を特別徴収(公的年金からの引き落とし)でお支払いいただいている世帯と、4月から特別徴収の対象となる世帯の令和5年度の保険料は、4月～来年2月分の年金から引き落とします。5年度の保険料が決定する前の4・6月は、仮徴収額として、今年度の保険料を参考にした額を引き落とします。詳しくは、世帯主へ2月15日(水)に発送する「国民健康保険料仮徴収のお知らせ」をご覧ください。▶問合せ:こくほ資格係☎5984-4554

## 働く

### ①短時間保育②保育③調理④用務【会計年度任用職員(サポートスタッフ(登録制))】

▶期間:来年3月まで(再任する場合あり) ▶勤務日:月～土曜(月20日程度) ▶時間:①朝…午前7時15分から、夕…午後4時15分から(それぞれ2～3時間程度) ②～④原則として午前8時30分～午後5時15分の間の4～

7時間45分 ▶場所:区立保育園 ▶報酬(時給):①1,341円②1,147円③④1,093円 ※交通費支給。 ※勤務条件により期末手当・社会保険あり。 ▶申込:保育課(区役所本庁舎10階)や区ホームページにある申込書を、保育課管理係☎5984-5839

## お休みします

〈こどもの森〉…2月21日(火)【整地作業のため】 ▶問合せ:みどり推進課施設係☎5984-1664

## 健康・衛生

### 講演会「コロナ禍におけるストレス～依存症のリスクと予防」

▶日時:3月6日(月)午後2時～4時 ▶場所:勤労福祉会館 ▶講師:アパロクリニック医師/梅野充 ▶定員:40名(先着順) ▶申込:電話または電子メールで①講演会名②住所③氏名④電話番号を、石神井保健相談所☎3996-0634 Eメール shakujiihoso@city.nerima.tokyo.jp

### オーラルフレイルを予防する! すこやか健口教室

▶日時:3月17日(金)午前10時～午後0時30分 ▶場所:石神井公園区民交流センター ▶内容:講義、体操 ▶定員:40名(先着順) ▶申込:電話で歯科保健担当係☎5984-4682 ※歯科健診(定員20名)も実施します。

希望する方は、併せて申し込んでください。

## 子ども・教育

### 3月の2歳6カ月児歯科健診

2歳10カ月ごろまで受けられます。担当地域の保健相談所で受けてください。▶持ち物:母子健康手帳 ▶申込:電話で各保健相談所へ

場所(保健相談所)・申込先	日時	定員(先着順)
豊玉 ☎3992-1188	16(木) 13:00～15:00	32名
北 ☎3931-1347	17(金) 9:00～11:00	24名
光が丘 ☎5997-7722	7(火) 9:00～11:00	24名
石神井 ☎3996-0634	10(金) 9:00～11:00	32名
大泉 ☎3921-0217	24(金) 9:00～11:00	24名
関 ☎3929-5381	13(月) 9:00～11:00	24名

### 石神井中演劇部による絵本とおはなしの会

▶日時:3月11日(土)午後2時～3時 ▶場所:石神井松の風文化公園管理棟 ▶定員:40名(抽選) ▶申込:往復ハガキまたは同ホームページで①催し名②代表者の住所・電話番号③参加者全員(3名まで)の氏名(ふりがな)を、2月21日(必着)までに〒177-0041石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館☎3996-4060

## お子さんの予防接種をお忘れなく

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませましょう。特にMR(麻しん風しん混合)第2期の定期予防接種は、小学校就学前の1年間が接種期間で、3月31日(金)が接種期限です。予診票がない方はご連絡ください。▶問合せ:予防係☎5984-2484

### 店舗や診療所、共同住宅など

## バリアフリー改修費用の一部を助成～福祉のまちづくり整備助成

問合せ 福祉のまちづくり係☎5984-1649 FAX 5984-1225

申し込み方法など詳しくは、工事契約前にお問い合わせください。▶助成対象:中小企業者、個人事業主、管理組合など ▶対象工事:スロープの設置、階段の手すりの設置、入り口の自動ドア化、和式トイレの洋式化など ※個人住宅、共同住宅の住戸内の整備は対象外。▶助成額:工事費の2分の1 ※建物の用途・規模により上限があります。



施工前



施工後

### 助成対象となる建物の用途・規模

用途	規模(床面積の合計)
店舗、診療所など	全ての規模
共同住宅	1,000㎡以上

※平成15年4月までに竣工した建物に限る。

### パネル展 安心して住めるまちづくりを応援しています

バリアフリー改修や狭あい道路の拡幅、耐震改修助成について紹介します。▶日時:2月13日(月)～24日(金)午前8時45分～午後8時(13日は午前11時から。24日は午後1時まで) ▶場所:区役所本庁舎2階通路

## 固定資産税・都市計画法

### 第4期分の納期限は2/28(火)

スマートフォンの決済アプリを使って納付書のバーコードを読み取ると納付できます。新型コロナの影響で納付が困難なときは、猶予できる場合があります。詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。

▶問合せ:練馬都税事務所☎3993-2261



## 休日急患診療所

※健康保険証が必要です。

- 小児科 ①練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
- 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
- ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)☎3996-3404
- 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階)☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00～22:30、土・日曜・祝休日18:00～21:30②土曜18:00～21:30、日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30(②は15:00から。③は14:00まで)④18:00～21:30④日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30